

6月20日（第3日）

6月20日(木)第3日 午前10時00分開議

出席議員

1番	長坂実子	2番	角増正裕
3番	重長英司	4番	岡野数正
5番	熊倉正造	6番	平川博之
7番	酒永光志	8番	上本一男
9番	花野伸二	10番	沖元大洋
11番	上松英邦	12番	吉野伸康
13番	山本秀男	14番	胡子雅信
15番	登地靖徳	16番	浜西金満
17番	山本一也	18番	林久光

欠席議員

なし

本会議に説明のため出席した者の職氏名

市長	明岳周作	副市長	土手三生
教育長	小野藤訓	総務部長	仁城靖雄
企画部長	江郷壱行	危機管理監	加川英也
市民生活部長	山井法男	福祉保健部長	山本修司
産業部長	長原和哉	土木建築部長	廣中伸孝
教育次長	小栗賢	企業局長	木下隆
消防長	丸石正男		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	志茂典幸
議会事務局次長	奥迫理香

議事日程

日程第1	議案第56号	令和元年度江田島市一般会計補正予算(第2号)
日程第2	議案第57号	令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)
日程第3	議案第58号	令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)
日程第4	発議第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について
日程第5	発議第3号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)の提出について
日程第6	発議第4号	教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に

係る意見書（案）の提出について

開会（開議） 午前10時00分

○議長（林 久光君） 令和元年第1回目の江田島市議会定例会第3日目でございます。皆さん方には本日も早朝からお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまから、令和元年第1回江田島市議会定例会3日目を開きます。

ただいまの出席議員数は18名であります。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 議案第56号

日程第1、議案第56号 令和元年度江田島市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長（明岳周作君） 失礼いたします。皆さん、おはようございます。どうぞよろしく願いたします。

ただいま上程をされました議案第56号 令和元年度江田島市一般会計補正予算（第2号）でございます。

令和元年度江田島市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,267万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億1,261万8,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、総務部長から説明をいたします。よろしく願いたします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） それでは、議案第56号につきまして、歳入歳出補正予算、事項別明細書で御説明をいたします。

事項別明細書の16ページ、17ページをお願いいたします。

初めに、歳入からでございます。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金及びこのページの下段にございます、16款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金は、介護保険低所得者保険料軽減負担金の増額補正でございます。

中段に戻りまして、15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は、障害者福祉費補助金で、障害者自立支援給付支払システム改修補助金の増額補正。児童福祉費補助金で、子どものための教育・保育事業補助金の増額補正を行っております。

3目衛生費国庫補助金は、風疹予防接種事業に伴います、疾病予防対策事業費等補助金

の増額補正でございます。7目商工費国庫補助金は、プレミアム付商品券発行事業に伴います事業費及び事務費への補助金の増額補正でございます。

3項委託金、4目消防費委託金は、事業の採択に伴います、女性・若者等消防団加入促進支援事業委託金の増額補正でございます。

18ページ、19ページをお願いいたします。

16款県支出金、2項県補助金、9目災害復旧費県補助金は、昨年度の7月豪雨災害で被災をいたしました中町児童館分の災害復旧費補助金が本年度になって交付をされることになったことによります児童福祉施設災害復旧費補助金の増額補正でございます。

3項委託金、2目民生費委託金は、昨年度実施ができなかった被災住宅の応急修理の実施に伴います、災害救助法事務委託金の増額補正でございます。3目教育費委託金は、事業の採択に伴います県教員指定事業委託金の増額補正でございます。

20款1項1目繰越金は、前年度繰越金の増額補正でございます。

21款諸収入、5項4目雑入は、プレミアム付商品券発行事業の臨時職員雇用に伴います社会保険料個人徴収金の増額補正でございます。

続きまして、歳出でございます。

今回の歳出補正予算の主なものは、プレミアム付商品券発行事業、被災農業者や被災事業者等に向けた補助金、風疹予防接種事業、市議会に関するアンケート調査事業などの補正を計上しております。

22ページ、23ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費は、市民アンケート調査委託料の増額補正でございます。

2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費は、普通財産の維持管理に伴います工事請負費の増額補正でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、2目障害者福祉費は、幼児教育の無償化に伴いまして、就学前の障害者に対する発達支援無償化のためのシステム改修が必要になりましたことから、障害者台帳、障害福祉サービス管理システム導入事業の委託料の増額補正を行っております。

3目老人福祉費は、介護保険保険事業勘定特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

2項児童福祉費、3目保育施設費は、幼児教育の無償化に伴います子ども・子育て支援システム改修業務委託料の増額補正でございます。

4項1目災害救助費は、昨年度実施ができませんでした被災住宅の応急修理に伴います工事請負費の増額補正でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費は、昨年から流行の兆しがございます風疹の感染拡大防止対策に伴います予防接種委託料等の増額補正でございます。

このページ下段から26ページ、27ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費は、受付期間の延長に伴います農地再生特例補助金の増額補正でございます。

7款1項商工費、2目商工業振興費は、商工業振興事業費で、国の中小企業者、小規

模事業者への支援事業の追加に伴いますがんばりすと応援事業補助金の増額補正を、プレミアム付商品券発行事業で、消費税率引き上げに伴いますプレミアム付商品券発行事業の関係費用の増額補正を行っております。

28ページ、29ページをお願いいたします。

3目観光費は、宿泊施設事業特別会計の補正に伴います繰出金の増額補正でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路新設改良費は、旧飛渡瀬小学校跡地への進入路検討のための設計委託料の増額補正でございます。

6項住宅費、1目住宅総務費は、実績見込みに伴います空き家等活用推進補助金の増額補正でございます。

9款1項消防費、2目非常備消防費は、女性・若者等の消防団加入促進支援事業の採択に伴います備品購入費の増額補正でございます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、3目教育振興費は、県からの研究指定事業の実施に伴います、県教委指定事業補助金の増額補正でございます。

なお、事項別明細書の32ページに給与費明細書をお示ししております。

説明につきましては以上でございます。

○議長（林 久光君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

胡子議員。

○14番（胡子雅信君） すみません、何点か質問させてください。

事項別明細書の19ページにあります、先ほど説明いただきました21款諸収入、5項の雑入のところのですね、社会保険料、これがプレミアム付商品券発行事業費のですね、臨時職員採用のところの社会保険ということで説明いただいておりますけども、いづろ何人採用するということで御検討されているのか、このところを説明いただければというふうに思います。

それと、あとはですね、事項別明細書27ページ、こちらの一番上のですね、農地再生特例補助金ということで、700万円計上されておりますけれども、これは今年の7月豪雨災害における被害を受けたものの延長ということでこのたび700万円を計上されておりますけれども、何件この対象となる農地があるのかというところを教えていただければというふうに思います。

それと、あとは事項別明細書29ページですね、道路橋梁費ということで、先ほどの説明、道路改良事業費ということで、旧飛渡瀬小学校の道路拡張における設計委託料ということでございますが、もう既にその道路のですね、拡幅を広げるということだと思っておりますけども、用地はどのように取得する予定なのか、この点を教えていただければというふうに思います。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 最初に、27ページの農地再生特例補助金についてお答

えします。

今回の補正分につきましては、本年度3月末で受け付けが終わっておりますものの補正になっております。22件分です。これにより昨年度の7月6日災害に伴う農地再生特例補助金は合計は95件となります。

以上です。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） プレミアム付商品券発行事業に伴います臨時職員の採用につきましては、7月から2名の採用を予定しておるところでございます。

以上です。

○議長（林 久光君） 廣中土木建築部長。

○土木建築部長（廣中伸孝君） 道路改良事業費の設計委託料ですけれども、用地についてのことなんですけれども、これまだ設計の委託ということで、用地についてどうするかということは、また今後ルート等が明らかになった段階で検討するということになると思います。

○議長（林 久光君） ほかに御質疑はございませんか。

山本秀男議員。

○13番（山本秀男君） 2点ほどお尋ねします。

まず1点目が、繰越金、今回前年度繰越金を一般財源充当しておりますが、この5月31日に出納閉鎖して、一般会計の繰越金は全体で幾らだったのか1点ほどお尋ねします。

次に、歳入の17ページの消防費の委託金でございます。

女性・若者等の消防団加入促進支援事業の委託金で、100%県から助成してもらおうというようになっておるんですが、内容を見ると、備品購入費と歳出のほうの29ページですが、庁用備品購入費ということになっておるんですが、ここらをちょっと具体的に教えていただけたらと思います。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（林 久光君） 仁城総務部長。

○総務部長（仁城靖雄君） 前年度繰越金ですけれども、形式収支としては、5億584万9,000円を超えております。翌年度に繰り越します財源がございますので、それを除きましたいわゆる実質収支、これにつきましては9,443万4,000円を今、見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（林 久光君） 丸石消防長。

○消防長（丸石正男君） 消防団事業、備品購入費についてお答えします。

まず、この備品購入費につきましては、国のほうもですね、市町同様、消防団員を入団促進する、消防団員をふやすという事業があります。市町の消防本部や消防団だけが消防団をふやす活動をするわけではありません。それでまず、国がやらなければならない入団促進事業を国にかかわって市町が行うということで、それに必要な経費を委託金として国から歳入で入ってくるものです。

それで、具体的に今回購入しますのは、消火の指導、防火指導に使用する、商品名はですね、備品名は、VR消火訓練シミュレーターというものを購入します。望遠鏡のようなものをですね、ここに掲げると、映像が出てきて、建物が燃えたりコンロが燃えたりするような映像を見て、それを消火するようなものでございます。

それで、今までも、3年連続これ該当して、購入しているんですけども、全て今は防火指導用もしくは救急指導用のものです。例えば今、ここに救急教室というのを消防本部力を入れて行っています。そこで活動しています子供たちが遊ぶボール、プール、それとかモニター、ビデオ見たりする、DVDを見たりするモニター、そこらもこの事業で購入しています。

以上でございます。

○議長（林 久光君） よろしいですか。

○13番（山本秀男君） はい。

○議長（林 久光君） ほかにございませんか。

角増議員。

○2番（角増正裕君） プレミアム商品券のことで、まず16ページ、17ページで、商工費補助金の国庫補助金が、5,282万なんですけれども、これを見ると3,000万円を配布するためにプレミアム部分をですね、事務費が2,200万円かかるという何かものすごく効率が悪い事業だなんていうふう感じたんですけども、そういう理解でいいのかということとですね、この5,282万円がですね、27ページのほうで発行事業費が5,313万3,000円で、95万1,000円の差額があるんですけど、ひもがこういうふうについているんだと思うんですが、この95万の差額があるっていうのはどういう仕組みなのかなと思って、2点お伺いさせていただきます。

○議長（林 久光君） 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長（山本修司君） 先ほどの胡子議員からのお尋ねにありました18ページ、19ページの最下段に臨時職員の本人負担分の社会保険料が95万1,000円ございますので、それを足しこんでいただければ歳入歳出の合計が合うかと思えます。

以上です。

○議長（林 久光君） 長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 補助金等につきましては、国からの内示額に基づいた要求をしておりますので、効率的かどうかというのは、ちょっと答えにくいところがございます。

以上です。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第57号

○議長(林久光君) 日程第2、議案第57号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第57号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)でございます。

令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ53万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,353万円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、福祉保健部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 山本福祉保健部長。

○福祉保健部長(山本修司君) 議案第57号 令和元年度江田島市介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の36、37ページをお開きください。

今回お願いいたします歳入補正予算は、昨日議決をいただきました低所得者に対する保険料の軽減強化に伴う現年度分保険料の減額や、地域包括支援センターの相談窓口でありますブランチの業務確定に伴います経費の組みかえ、これらによります一般会計繰

入金の増額補正などをお願いするものでございます。

それでは、歳入でございます。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者特別徴収保険料及び同項 2 目第 1 号被保険者普通徴収保険料の減額補正です。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業の減額補正です。同項 3 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外の増額補正です。

4 款 1 項支払基金交付金、2 目地域支援事業支援交付金の減額補正です。

5 款県支出金、3 項県補助金、1 目地域支援事業交付金介護予防日常生活支援総合事業の減額補正です。同項 2 目地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業以外の増額補正です。

38、39 ページをお開きください。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、2 目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業の減額補正です。同項 3 目地域支援事業繰入金、介護予防日常生活支援総合事業以外、同項 4 目低所得者保険料軽減繰入金及び同項 5 目その他一般会計繰入金のそれぞれ増額補正です。

続いて、歳出でございます。

40、41 ページをお願いいたします。

今回の歳出補正の主な内容は、介護保険制度改正に伴いますシステム改修のための業務委託料の増額補正と、地域包括支援センターの総合相談窓口でありますブランチの業務確定に伴います経費の組みかえをお願いしております。

それでは、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、1 3 節委託料の増額補正です。

5 款地域支援事業費、3 項一般介護予防事業費、1 目一般介護予防事業費、1 3 節委託料の減額補正です。

5 款地域支援事業費、4 項包括的支援事業任意事業費、1 目包括的支援事業費の 8 節報償費の減額補正です。同項 1 3 節委託料の増額補正です。

以上で、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 5 3 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 6 億 1, 3 5 3 万円とする令和元年度江田島市介護予防（保険事業勘定）特別会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。

よって、本議案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第58号

○議長(林久光君) 日程第3、議案第58号 令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

直ちに提出者から提案理由の説明を求めます。

明岳市長。

○市長(明岳周作君) ただいま上程されました議案第58号 令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)でございます。

令和元年度江田島市宿泊施設事業特別会計補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ729万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,363万9,000円とする。第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

内容につきましては、産業部長から説明をいたします。よろしく願いいたします。

○議長(林久光君) 長原産業部長。

○産業部長(長原和哉君) それでは、議案第58号について説明いたします。

このたびの補正は、国民宿舎能美海上ロッジの施設解体に伴う必要な関係予算でございます。内容を歳入歳出補正予算事項別明細書により、詳しく説明いたします。

46、47ページをお開きください。

まず歳入でございます。

1款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金としまして、本会計の歳出に対応しました729万3,000円を増額としております。これは、一般会計の7款商

工費、1項商工費、3目観光費からの繰出金の補正額と同額となっております。

48、49ページをお開きください。

続きまして、歳出でございます。

1款事業費、1項管理費、1目管理費、宿泊施設管理費運営事業費としまして、委託料729万3,000円の増額です。これは、施設の解体に伴う設計委託料を計上しております。なお、解体工事につきましては、令和2年度を予定しております。

なお、10、11ページには、「第1表 歳入歳出予算補正」で款項ごとの補正前の補正額、補正後の額を歳入歳出それぞれ記載しております。

以上で、議案第58号の説明を終わります。

○議長（林 久光君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑を行います。

質疑はありませんか。

熊倉議員。

○5番（熊倉正造君） 10ページの歳入歳出予算の補正の、歳入のところ、補正前の額2,000円ちょっと足りないんじゃないかと思うんですが、これ私の勘違いかどうか、ちょっと見てください。

○議長（林 久光君） 暫時休憩いたします。

当初予算の確認をいたしますので、しばらくの間このまま休憩を続けます。

（休憩 10時33分）

（再開 10時35分）

○議長（林 久光君） 確認ができましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

長原産業部長。

○産業部長（長原和哉君） 大変申しわけありませんでした。ここに、第1表に掲示している繰入金の7,634万4,000円、歳入合計の7,634万6,000円、その2,000円の差額ですけれど、これは当初予算では諸収入が1,000円、繰越金が1,000円、この2,000円がここには表示されておられません。補正予算の場合はですね、必要な項目しか書いておりませんので、そのように御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（林 久光君） よろしいですか。

○5番（熊倉正造君） はい。

○議長（林 久光君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

本議案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 発議第2号

○議長(林 久光君) 日程第4、発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

酒永光志議員。

○7番(酒永光志君) 7番議員、酒永光志でございます。

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)について発議をいたします。

発議第2号。

令和元年6月20日、江田島市議会議長、林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、酒永光志。

賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、山本一也。賛成者、江田島市議会議員、吉野伸康。賛成者、江田島市議会議員、登地靖徳。賛成者、江田島市議会議員、沖元大洋。

地方財政の充実・強化を求める意見書(案)の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣、経済財政政策担当及び地方創生規制改革担当でございます。

内容については別紙のとおりでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(林 久光君) 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5 発議第3号

○議長（林 久光君） 日程第5、発議第3号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

酒永光志議員。

○7番（酒永光志君） 7番議員の酒永光志でございます。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）について、発議を行います。

発議第3号、令和元年6月20日、江田島市議会議長、林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、酒永光志。

賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、山本一也。賛成者、江田島市議会議員、吉野伸康。賛成者、江田島市議会議員、登地靖徳。賛成者、江田島市議会議員、沖元大洋。

新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出いたします。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣でございます。

内容については別紙のとおりでございます。

よろしく願います。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 日程第6 発議第4号

○議長（林 久光君） 日程第6、発議第4号 教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出についてを議題といたします。

直ちに提出者からの趣旨説明を求めます。

山本一也議員。

○17番（山本一也君） 17番議員、山本一也でございます。

発議第4号、令和元年6月20日、江田島市議長、林 久光様。

提出者、江田島市議会議員、山本一也。

賛成者、江田島市議会議員、吉野伸康。賛成者、江田島市議会議員、酒永光志。賛成者、江田島市議会議員、胡子雅信。賛成者、江田島市議会議員、登地靖徳。賛成者、江田島市議会議員、沖元大洋。

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（案）の提出について。

上記の議案を別紙のとおり江田島市議会会議規則第14条第1項の規定により、提出します。

意見書の提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、衆議院議長、参議院議長であります。

内容については、別紙のとおりでございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（林 久光君） 以上で趣旨説明を終わります。

本案については、質疑・討論はないものと思われまますので、これより直ちに採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

## 閉 会

○議長（林 久光君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これで、令和元年第1回江田島市議会定例会を閉会いたします。

皆さん、御苦勞さまでした。

（閉会 10時44分）